

## 長崎県肝炎治療特別促進事業実施要綱

### 第1 目的

国内最大級の感染症である B 型ウイルス性肝炎及び C 型ウイルス性肝炎は、インターフェロン治療、インターフェロンフリー治療及び核酸アナログ製剤治療によって、その後の肝硬変、肝がんといった重篤な病態を防ぐことが可能な疾患である。しかしながら、このインターフェロン治療及びインターフェロンフリー治療については月額の治療費が高額となること、また、核酸アナログ製剤については長期間に及ぶ治療によって累積の治療費が高額となることから、早期治療の促進のため、このインターフェロン治療、インターフェロンフリー治療及び核酸アナログ製剤治療に係る医療費を助成し、患者の医療機関へのアクセスを改善することにより、将来の肝硬変、肝がんの予防及び肝炎ウイルスの感染防止、ひいては県民の健康の保持、増進を図ることを目的とする。

### 第2 実施主体

実施主体は、長崎県とする。

### 第3 対象医療

この事業の対象となる医療は、C 型ウイルス肝炎の根治を目的として行うインターフェロン治療及びインターフェロンフリー治療並びに B 型ウイルス性肝炎に対して行われるインターフェロン治療及び核酸アナログ製剤治療で、保険適用となっているものとする。

当該治療を行うために必要となる初診料、再診料、検査料、入院料等については助成の対象とするが、当該治療と無関係な治療は助成の対象としないものとする。

### 第4 対象患者

第3に掲げる対象医療を必要とする患者であって、医療保険各法（高齢者の医療の確保に関する法律（昭和57年法律第80号）に規定する医療保険各法をいう。以下同じ。）の規定による被保険者又は被扶養者並びに高齢者の医療の確保に関する法律の規定による被保険者のうち、保険医療機関等（健康保険法（大正11年法律第70号）に規定する保険医療機関又は保険薬局をいう。以下同じ。）において当該疾患に関する医療保険各法又は高齢者の医療の確保に関する法律の規定による医療に関する給付を受けている者とする。

ただし、他の法令等の規定により国又は地方公共団体の負担による医療に関する給付が行われる者は除くものとする。

### 第5 助成期間

助成の期間は、原則として同一患者について1か年を限度とする。

## 第6 実施方法

- 1 事業の実施は、原則として第3に定める対象医療を適切に行うことができる保険医療機関等に対し、当該事業に必要な費用に相当する金額を交付することにより行うものとする。
- 2 前項の金額は、次の(1)に規定する額から(2)に規定する対象患者が負担する額を控除した額とする。
  - (1) 医療保険各法の規定による医療又は高齢者の医療の確保に関する法律の規定による医療に要する費用の額の算定方法の例により算定した当該治療に要する費用の額の合計額から医療保険各法又は高齢者の医療の確保に関する法律の規定による医療に関する給付に関し保険者が負担すべき額を控除した額
  - (2) 1か月につき別表1に定める額を限度とする額

## 第7 認定

県は、この肝炎治療特別促進事業の適正化かつ円滑な実施を図るため、肝炎の専門家等から構成される肝炎治療に係る専門家協議会を設け、医療機関が発行する医師の診断書を基に、対象患者の認定を行うものとする。

なお、診断書を発行する医療機関は、原則として別表2の肝炎治療の医療費助成に係る診断書作成医療機関とする。

## 第8 関係者の留意事項

患者等に与える精神的影響を考慮して、助成事業によって知り得た事実の取扱いについて慎重に配慮するよう留意するとともに、特に個人が特定されうるものに係る情報(個人情報)の取扱いについては、その保護に十分に配慮するよう、関係者に対してもその旨指導するものとする。

### 附 則

- この要綱は、平成20年 4月 1日から適用する。
- この要綱は、平成20年 8月11日から適用する。
- この要綱は、平成22年 4月 1日から適用する。
- この要綱は、平成22年 8月 2日から適用する。
- この要綱は、平成22年11月25日から適用する。
- この要綱は、平成23年 6月13日から適用する。
- この要綱は、平成24年 6月19日から適用する。
- この要綱は、平成25年 9月 4日から適用する。
- この要綱は、平成26年10月28日から適用する。

別表 I

肝炎治療特別促進事業における自己負担限度額表

階層区分		自己負担限度額 (月額)
甲	世帯の市町村民税（所得割）課税年額が 235,000 円以上の場合	20,000 円
乙	世帯の市町村民税（所得割）課税年額が 235,000 円未満の場合	10,000 円

診断書作成医療機関一覧表

(令和6年8月1日)

医療圏	肝疾患専門医療機関	所在地	電話番号	FAX番号
長 崎	長崎大学病院	長崎市坂本1丁目7-1	095-819-7200	095-819-7535
	日本赤十字社 長崎原爆病院	長崎市茂里町3-15	095-847-1511	095-847-8036
	長崎みなとメディカルセンター	長崎市新地町6-39	095-822-3251	095-824-4030
	社会福祉法人十善会 十善会病院	長崎市淵町20-5	095-864-0085	095-801-2715
	医療法人 光晴会病院	長崎市葉山1-3-12	095-857-3533	095-855-3093
	医療法人慈恵会 小江原中央病院	長崎市小江原2-1-20	095-846-1010	095-846-1029
	医療法人厚生会 虹が丘病院	長崎市虹ヶ丘町1-1	095-856-1112	095-857-7400
	医療法人緑風会 みどりクリニック	長崎市城栄町32-20	095-844-7191	095-844-7193
	宗教法人聖フランシスコ病院会 聖フランシスコ病院	長崎市小峰町9-20	095-846-1888	095-845-7600
	医療法人 重工記念長崎病院	長崎市丸尾町6-17	095-801-5800	095-801-5810
	社会医療法人春回会 井上病院	長崎市宝町6-12	095-844-1281	095-813-0303
	有富内科医院	長崎市江の浦町1-12	095-861-1375	095-861-7251
	医療法人相生会 たじま内科消化器科	長崎市銅座町4-14 青木ビル6F	095-822-0019	095-822-0061
	済生会長崎病院	長崎市片淵2-5-1	095-826-9236	095-827-5657
	井石内科医院	長崎市滑石2-5-17	095-856-8353	095-840-6200
	医療法人社団 奥平外科医院	長崎市梁川町4-15	095-861-5050	095-862-5105
	のりむらクリニック	長崎市葉山1-5-2 浜福ビル2F・3F	095-855-3911	095-855-3921
	医療法人稲仁会 三原台病院	長崎市三原1丁目8-35	095-846-8111	095-843-0080
	医療法人 谷川放射線科胃腸科医院	長崎市若葉町6-1	095-844-0417	095-844-0442
	つるた医院	長崎市花園町7-7	095-861-2221	095-861-2229
社会医療法人 長崎記念病院	長崎市深堀町1丁目11-54	095-871-1515	095-871-1510	
ますだ内科・消化器内科クリニック	長崎市葉山1丁目6-1	095-857-1010	095-857-1011	
佐世保・ 県北	独立行政法人労働者健康安全機構 長崎労災病院	佐世保市瀬戸越2-12-5	0956-49-2191	0956-49-2358
	地方独立行政法人 佐世保市総合医療センター	佐世保市平瀬町9-3	0956-24-1515	0956-22-4641
	医療法人白十字会 佐世保中央病院	佐世保市大和町15	0956-33-7151	0956-33-8557
	国家公務員共済組合連合会 佐世保共済病院	佐世保市島地町10-17	0956-22-5136	0956-25-0662
	医療法人アリス会 京町病院	佐世保市常盤町4-15	0956-25-2255	0956-25-2257
	野口内科	佐世保市湊町2-8 石井海陸興業ビル4F	0956-23-3100	0956-23-3101
	医療法人医理会 柿添病院	平戸市鏡川町278	0950-23-2151	0950-22-5131
県 央	独立行政法人国立病院機構 長崎医療センター	大村市久原2-1001-1	0957-52-3121	0957-54-0292
	独立行政法人地域医療機能推進機構 諫早総合病院	諫早市永昌東町24-1	0957-22-1380	0957-22-1184
	独立行政法人国立病院機構 長崎川棚医療センター	東彼杵郡川棚町下組郷2005-1	0956-82-3121	0956-83-3710
	日本赤十字社 長崎原爆諫早病院	諫早市多良見町化屋986-2	0957-43-2111	0957-43-2274
	医療法人 吉田内科クリニック	諫早市宇都町19-16	0957-22-2962	0957-21-2983
	社会医療法人三校会 宮崎病院	諫早市久山町1575-1	0957-25-4800	0957-26-7054
	医療法人一省会 ながさき おおば内科・消化器内科クリニック	大村市皆岡町162-2	0957-55-8615	0957-55-8616
県 南	公益社団法人 地域医療振興協会 市立大村市民病院	長崎県大村市古賀島町133番地22	0957-52-2161	0957-52-2199
	長崎県島原病院	島原市下川尻7895	0957-63-1145	0957-63-4864
	医療法人社団威光会 松岡病院	島原市江戸丁1919	0957-62-2526	0957-62-2625
五 島	医療法人済家会 柴田長庚堂病院	島原市中堀町68	0957-64-1111	0957-62-4815
	長崎県五島中央病院	五島市吉久木町205	0959-72-3181	0959-72-2881
上五島	長崎県富江病院	五島市富江町狩立499	0959-86-2131	0959-86-0400
	長崎県上五島病院	南松浦郡新上五島町青方郷1549-11	0959-52-3000	0959-52-2981
壱 岐	小値賀町国民健康保険診療所	北松浦郡小値賀町笛吹郷1757-8	0959-56-4111	0959-56-4184
	長崎県壱岐病院	壱岐市郷ノ浦町東触1626	0920-47-1131	0920-47-5607
	医療法人玄州会 光武内科循環器科病院	壱岐市郷ノ浦町郷ノ浦15-3	0920-47-0023	0920-47-5404
	医療法人 久原医院	壱岐市芦辺町箱崎大左右触500-2	0920-45-2128	0920-45-2045
対 馬	医療法人協生会 品川病院	壱岐市郷ノ浦町東触854-2	0920-47-0121	0920-47-5335
	長崎県対馬病院	対馬市美津島町鶏知乙1168-7	0920-54-7111	0920-54-7110
	長崎県上対馬病院	対馬市上対馬町比田勝630	0920-86-4321	0920-86-4324